

第5章

2010年エジプト人民議会選挙分析

鈴木 恵美

要約：

2010年11月から12月にかけて実施されたエジプト人民議会選挙は、エジプト政変の引き金の一つともなった選挙である。2011年9月に実施される予定だった大統領選挙に向け、実質的な最大野党勢力であるムスリム同胞団の議席獲得を阻止するため、ムバーラク政権は大規模な弾圧と不正を行った。その結果、与党国民民主党が総議席508議席中、439議席を獲得し、議会の86.4%を占める結果となった。ムスリム同胞団は、第一回目の投票結果が発表された翌日、当局による不正を理由にボイコットを表明した。そのため、議席は、2005年議会選挙の88議席から1議席にまで減少することとなった。国民民主党は大勝したが、これは与党という権力に中小規模の事業経営者が富を求めて群がったことが原因であった。一方、国民民主党の公認候補への支持率の低下は一段と進み、2010年選挙では全国的に拡大していた。

キーワード：

人民議会選挙 国民民主党 ムスリム同胞団 ムバーラク 1月25日革命

はじめに

チュニジアで起きた「ジャスミン革命」に触発され、エジプトでも2011年1月25日から大規模デモが開始され、18日後の2月11日に遂にムバーラク大統領が辞任した。国民の怒りが爆発した要因は様々あるが、2010年11月から12月にかけて実施された選挙があまりにも不公正に行われたことも要因の一つと思われる。歴史に「もし」はありえないが、仮に、エジプト政変が起こる直前に実施されたこの議会選挙が多少でも公正に実施されていたら、事態はムバーラクが辞任に追い込まれるまで発展しなかったか

もしれない。この選挙の結果招集された議会は、ムバーラク辞任後まもなく軍最高評議会によって解散させられた。本稿では、エジプト政変の引き金ともなった、2010年人民議会選挙について分析する。

第1節 選挙の実施方法における変更点

エジプトでは、政党の結成は政府による認可制が採用されている。政府はあらかじめ政権に脅威となる勢力の政党の申請を却下してきたことから、与党にとって脅威となる野党勢力は存在しない。そのようななか、政権にとって唯一の脅威となる存在がムスリム同胞団であった。これまでのエジプトにおける選挙では、与党国民民主党(以下NDP)がムスリム同胞団を弾圧し、ムスリム同胞団がNDPに挑戦するという図式が定着してきた。

ムスリム同胞団は、これまで治安当局の徹底した弾圧により多くの議席を獲得することとはなかったが、アメリカの民主化圧力が強まった2005年の議会選挙では88名の当選者を出すことに成功している。宗教を基盤とした政党は認められていないため、ムスリム同胞団はメンバーを無所属で立候補させ、当選後は議会で会派を組ませることで事実上の政党として機能してきた。これに対し政府は、治安警察を使った弾圧に加え、法改正などを通して選挙が政権に有利に実施されるよう態勢を固めてきた。2007年の憲法改正に伴い、2010年の議会選挙では以下の3つの選挙に関する取り決めが変更になっている¹。変更の目的は、いずれも与党に有利な選挙を実施するためである。

(1) 判事による投票の監視を廃止して、高等選挙委員会と内務省が投票を監視することとなった。エジプトでは、2000年の最高憲法裁判所の判決により、投票の監視は内務省から裁判所の判事が行うこととされた。大統領にあらゆる権力が集中する国家体制のなかで、エジプトの司法はある程度の自律を保っているといわれる。このような存在である判事が投票の監視を行った2000年と2005年の議会選挙では、ムスリム同胞団が躍進するなど、以前よりも政権にとって都合の悪い結果が出ていた。そのため政府は、政府の意に従わないことが多い裁判所判事による投票の監視を廃止し、政府によって任命された高等選挙委員会が投票を監視する制度を導入することで再び与党に有利な選挙展開を意図したと思われる。

(2) 新たに女性枠として32区(64議各区)を設けている。それにより、従来の222

¹ 2007年の憲法改正については以下の文献を参照。鈴木恵美「エジプト憲法改正：ムバーラク政権のムスリム同胞団対策」『中東研究』No.496、財団法人中東調査会、2007年。

選挙区（444 議席）に加えて合計 508 議席になった²。女性枠を設けた理由もまた、少しでも多くの NDP の議席を確保することであったと思われる。そもそも、女性枠の設置は国民からの要望によるものではなく、政府が主導的に行ったものである。その意図は、女性の政治進出と社会的地位の向上を大義名分として、少しでも NDP 議席を確保することであった。エジプトの議会における女性議員の数は非常に少ない。これまでも、アマル・オスマーン元社会省大臣など、一部の与党女性幹部以外では当選は稀であった。さらに近年は、選挙に伴う暴動、暴力行為の増加に拍車がかかり、以前よりも女性の立候補が難しい状況となっていた。さらに野党からの立候補では、その困難さは一層増すことになる。そこで、これまで与党中心で政府が進めてきた「国民女性会議プロジェクト」や女性団体の地方支部が支援する形で候補者を擁立することで、必然的に NDP の女性候補者が当選するよう、女性枠を設定したと思われる。

(3) 全ての投票は 1 日で終了することになった。2000 年議会選挙から、投票は判事が監督することになり、判事の数の不足を補うため投票は 3 回に分けて行われていた。しかし、2007 年の憲法改正によって投票の監視が高等選挙委員会と内務省に変更されたため、これまでのように投票を 3 回に分けて実施する必要がなくなった。これも与党に有利な選挙運営を行うためと考えられる。というのも、2000 年代に行われた二つの選挙を見ると、最初の第 1 回目の投票でムスリム同胞団が票を伸ばし、これに対処する形で第 2 回目、第 3 回目の投票で当局がムスリム同胞団の無所属候補が当選しないよう、選挙妨害をするなどして当選を阻止してきたという経緯があるからである。政府は、何度も投票を行ってムスリム同胞団に躍進の余地を与えないよう、1 日で全ての投票を終了させようとしたと考えられる。

第2節 総合結果

ここでは、選挙の全体結果を考察する。最初に投票の最終結果について概観し、次に投票日の政府や市民社会の側の対応を取り上げる。

² エジプトの選挙制度は他のアラブ諸国と異なる特徴がある。選挙は実質的な小選挙区制を採用しているが、実質的というのは、一つの選挙区に 2 つの議席があり、ひとつは専門職枠、もうひとつは農民あるいは労働者枠とされている。立候補者は立候補の段階で自らの属性を申請し、その枠の議席に立候補することになっている（憲法 87 条）。選挙法によると、労働者枠の立候補資格は、肉体的精神的努力からの収入が主流となる者で、職能団体のメンバーではなく労働組合に所属していること、そして高等教育を受けていないこと、とされた。農民枠の立候補資格は、農村地域に居住し、唯一の職業が農耕であるとされ、加えて妻や子供も 10 フェッダーン以上の土地を所有したり、あるいは貸し出していないことを証明する公的な書類を提出することが課せられている。

1. 最終結果

選挙は、11月28日に本選挙が実施され、過半数を獲得できなかった場合は12月5日に上位2名で決選投票が行われた。投票は各地の小中高等学校の校舎を利用して行われた。最終的な選挙結果は表1に示した。

表1：2010年人民議会選挙最終結果

	本選挙で当選	最終結果
国民民主	217	439
新ワフド	2	6
タガムウ	1	5
明日	1	1
ナセリスト		
自由		
社会公正	1	1
未来世代		1
民主平和	0	1
同胞団	0	1
無所属	6	49
係争中		4
合計	221	508

(出所) 高等選挙委員会と各紙から筆者作成。

表1からも明らかなおとおり、NDPが全508議席中、439議席を獲得し、議会の86.4%を占める結果となった。主要野党では、ワフド党6議席、国民進歩統一党5議席、明日(ガド)党1議席であった。その他の政党は、社会公正党、未来世代党、民主平和党が各1議席を獲得している。無所属は49議席、ムスリム同胞団は1議席で、前回の88議席から大幅に議席を減少させた。エジプトの選挙はいずれも不正が行われているが、そのなかでもこの選挙の不正は程度の激しいものであったようである。ムスリム同胞団は選挙地盤を持っているため、選挙では本来強いはずである。その本来の地盤の強さが発揮されたのは2005年の選挙であった。それが2010年の議会選挙では、選挙を実施する際に当局から妨害行為を受け、結果においても不正が行われたという理由で、ムスリム同胞団は本選挙の結果が発表された翌日、決選投票のボイコットを表明した。そのため、議会の議席は、2005年の88議席から1議席にまで減少することとなった。

高等選挙委員会によると、2010年議会選挙における有権者数は4100万人で、最終的な投票率は約35%であったという。しかし、例年指摘されているように、この数字も現実と大きく乖離した数値と思われる。近年は議会選挙への関心も以前より高まっているが、それでも、多くて数パーセント程度であると思われる。

女性枠の議席については、上記でこの制度は NDP の議席を確保する目的で導入されたと述べたが、実際にそれを裏付ける結果が出ている。NDP 公認候補全体の当選率は 63.4%（小数点第二位四捨五入）であるが、この数字から女性枠の NDP 公認当選者 48 名を除外すると、当選率は 61.7%にまで下がる。つまり、女性枠を設けたことで、NDP は 2.1%分の議席を確保したことになる。

2. 政府と市民社会の対応

投票に臨んで、政府だけでなく市民社会の側も活動を活発化させた。まずは政府の側について見てみよう。投票日が近づくと、政府は積極的にテレビや新聞、雑誌の折り込みチラシなどで、図入りで投票の仕組みを分かりやすく解説するなど、政府が真剣に選挙を実施しようとしていることをアピールしていた。投票日当日は、国営第一放送が中継で全国の投票所と高等選挙委員会を結んで生放送を実施している。これは、政府が選挙を公正に実施していることを示すために導入したと思われる。番組のなかでは、選挙委員会に寄せられた苦情を紹介したり、限定的ではあるものの対立する支持者間で衝突が起きた様子も生放送するなどしている。

また政府は、公正な選挙を演出するのと同時に、選挙期間にハリウッドの有名俳優を招待してカイロ国際映画祭を開催するなど、国民の関心を選挙ではなく映画祭に向けるよう試みている。2010 年議会選挙は、2011 年 9 月に予定されていた大統領選挙に影響する選挙であるため、当初ムバーラク大統領や次男で次期大統領と噂されていた次男のガマル・ムバーラクに対する抗議運動が激化することが予想されていた。そのため、少しでも国民の間で高まる緊張を和らげるよう、選挙と重なる時期に映画祭を開催したと思われる。

一方の市民社会の側については、選挙では不正が行われることを前提とし、専ら選挙の監視、情報の世界への発信を目的とした活動を続けていた。NGO 団体による選挙のモニタリングについては、海外の団体によるものは禁止されたが、一部の国内団体には認められた。エジプトの国営通信会社 MENA によると、76 の民間団体（約 6000 名）が選挙のモニタリングに加わったというが、別の報道では、投票所で締め出されるなどの対応を受けたという報告があり実際は不明である。外国の報道機関も投票所に入ることは許可されなかったが、先述の通り演出のためか、国内の一部の報道機関は認められた。

以上の通り、政府も市民社会の側も其々の目的のために活動を活発化させた。近年の選挙では大規模な衝突が発生することが通例化しており、2010 年選挙でも全国で立候補者の支持者間、あるいは治安警察との間で衝突が発生している。カフル・シャイフ県では投票所が炎上し、選挙が中止される事態も起きている。しかし、例年と比較して、

この選挙が特別衝突の多い選挙であったということはない。高等選挙委員会のサーミハ・アル＝カシェフ報道官によると、16の選挙区で衝突が起きたというが、この数字が正しいか否かは別にして、選挙前も選挙期間中も予想以上に静かな選挙であったと言えよう。これまで民主化要求運動を展開してきた「4月6日運動」や「我らが皆ハーリド・サイード」などのブログ勢力についても、選挙の不正を訴える大規模デモを実施することもなく静観していたとあっていいだろう。それは、議会選挙はあくまで翌年2011年9月に予定される大統領選挙の前哨戦であり、本当の反政府デモ活動は大統領選挙に向け行はずであったからであろう。

第3節 2010年議会選挙結果の特徴

2010年の議会選挙には、これまでの選挙にはみられなかった幾つの特徴がある。以下、これまでの選挙と比較しつつ、それぞれ検証する。

1. NDP「公認」同士の議席争い

今回の選挙では、NDPの公認同士が議席を競う現象が見られた。NDP対NDPの対立は全国の選挙区で見られたが、南北シナイ県、マトルーフ県、新ワーディー県などの国境周辺県など、これまで野党の活動がほとんどみられず、ムスリム同胞団の拠点形成もあまり進んでいない地域において、より際立つ結果となった。

従来、公認候補の選定は、各議席に公認候補1名が県レベルの党組織で内定され、最終的に党本部が任命していた。つまり2010年選挙の場合は、508議席に対し508名の公認候補が任命されるはずであった。ところが2010年議会選挙では、公認希望者が多くその選定が難航する。公認候補の資格を巡ってNDP内部で意見の調整がつかず、そのため党内で予備選挙を実施して候補者の選定を試みていた。にもかかわらず、最後まで候補を絞り込むことができず、結果、本来の公認508名に加えて、331名が「事実上の公認」として認められ、145選挙区でNDP「公認」同士が争うこととなった³。党本部はNDP同士が競うことになった選挙区を「オープン選挙区」と名付ける苦肉の策を取ったが、党本部による候補者の選定の失敗というこれまでに見られなかった事態は、党本部による指導力の弱体化であると理解することができるかもしれない。公認候補の選定が難航したためか、本来なら選挙実施の10日ほど前に立候補者一覧がアハラーム紙、アフバール紙に一斉掲載されるところ、この選挙では実施の3日前に発表されている。

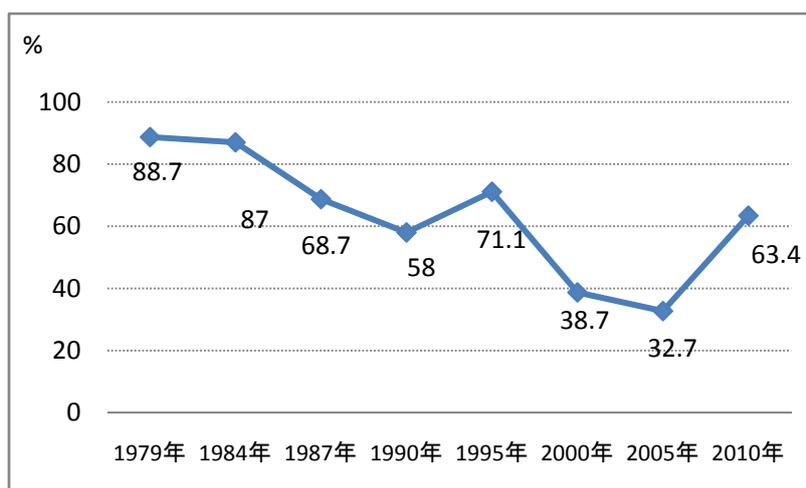
³ 正式な公認候補は、選挙名簿に掲載される全立候補者にあてがわれるシンボルマークとして三日月と駱駝を与えられるが、「事実上の公認」にはオリーブの枝と月が割り当てられた。

では、なぜNDP公認希望者が増えているのだろうか。この理由として考えられるのが、NDPの支配が長期化したことで、中小規模の事業経営者が権力や富を求めて党に群がっているというものである。NDP候補者の多くが何らかの事業を営んでいることは以前から指摘されてきた。事業経営者の与党志向は以前から見られ、この傾向が強まるのは2000年の議会選挙からである⁴。エジプトでは1991年にIMFと合意した構造調整の結果、1990年代後半から国営企業の民営化が進み、新興の企業家が増加したことが関係していると思われる。

ただし、このNDP人気は、国会議員になり利権を手にして甘い汁を吸おうとする事業経営者の間だけであり、NDPそのものの支持率は低下の一途をたどってきた。

グラフ1はエジプトで複数政党制が導入されてから現在までの人民議会におけるNDP公認候補の当選率の推移を示したものである。これまでの選挙では、2005年の議会を例外に、常にNDPが議会の議席の9割前後を占めてきたが、この勝利は無所属で当選した候補者が当選直後に与党に鞍替えすることによって支えられてきた。しかし、実際党が公認した候補の当選率は、選挙を実施するごとに低下していることが分る。1995年は一時上昇しているが、この選挙は2010年と同様、当局が特に大規模な不正を行ったとされる選挙である。仮に、治安当局が両選挙において大規模な不正ではなく通常程度の選挙妨害を行っていたら、公認候補の当選率は、1995年は50%前後、2010年は20%前後であったかもしれない。

グラフ1：NDP公認候補の当選率の推移



(出所) 筆者作成。

⁴ 鈴木恵美「2000年エジプト人民議会選挙：無所属候補当選現象にみる与党・国民民主党批判」『現代の中東』第31号、アジア経済研究所、2001年。

2. 上エジプトにおける NDP 公認の支持率低下

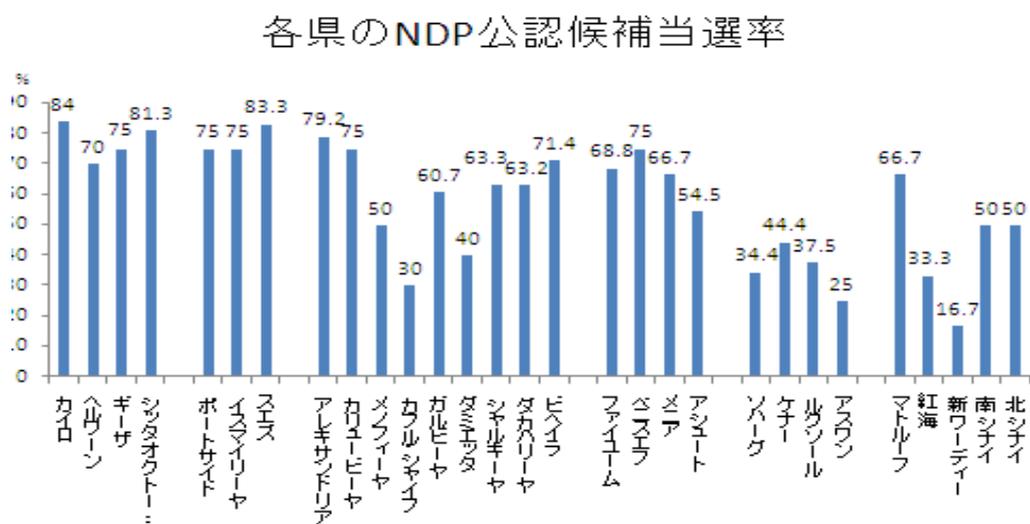
上記ではNDPの公認に対する支持率が、選挙を実施する度に低下していることを指摘した。これまでの傾向を見ると、NDPの支持率（最終的な選挙結果ではなくNDP公認の支持率）は地域によって異なっていた。2000年議会選挙では、デルタ地域においてNDPの支持の低下が顕著に見られた。当局は、不公正な選挙を行い、最終的にNDP候補者（あるいは当選後にNDPに鞍替えすると思われる無所属）を勝利させてきたが、本選挙におけるNDPの当選率、本選挙から決選投票に進出するNDP候補者の割合ともに低い傾向がみられた。しかし、それ以外の地域であるカイロ、中部地域、上エジプト地域、国境周辺にある諸県では、依然NDPが強い傾向が見られた⁵。

2005年の議会選挙では、NDPが苦戦する地域がデルタ地域に加えてさらに拡大した。これまで、歴史的に与党幹部を多く輩出してきたメニア県、ファイユーム県などの中部地域においてムスリム同胞団が躍進し、与党が惨敗するなどの大きな変化があった。しかし依然、上エジプト地域と国境周辺の諸県ではNDPの地盤が堅固であった。

では、2010年はどのような傾向が見られるのだろうか。この選挙は、本選挙の段階からムスリム同胞団に対する徹底的な弾圧が加えられムスリム同胞団が決選投票をボイコットしたため、これまでの選挙のようにNDPが圧勝する結果に終わっているが、公認候補の当選率をみると、これまではなかった結果が見られた。それは、デルタ諸県、中部地域に続き、ソハーグ県、ルクソール県、ケナー県、アスワーン県など上エジプトの全県においてNDPの公認候補の当選率が低下しているのである。つまり、NDPの権力を利用しようと公認資格に対する人気はあるものの、これまで多くの県で見られた有権者のNDPに対する支持の低下が、遂にエジプトのほぼ全土に及んだのである。これは、非常に重要な意味を持っているといえる。というのも、上エジプトのような部族社会では、これまで部族民を束ねる部族が与党と協調関係を結び、政府から便宜を受ける代わりに、与党に対して安定的な票を提供してきた。また、部族出身者の紐帯が強い上エジプト社会では、これまでムスリム同胞団のような組織が社会に入り込むのは困難であったという。ところが2010年の議会選挙では、与党が部族長などの地域の有力者と結託することで社会を制御、支配してきた従来の支配体系がほぼ崩壊していることが明確となった。

⁵ *Ibid.*

グラフ 2：県ごとにみた NDP 公認候補者の当選率



(出所) 筆者作成。

3. 上エジプト、国境県の女性枠における NDP 公認候補の不振

今回の選挙から導入された女性枠の選挙結果は非常に興味深い。というのも、他の選挙区とは全く異なる結果が出ているからである。先述の通り、女性枠が導入された理由は、少しでも NDP の議席を確保することであった。選挙結果でも、それを裏付けるような結果がみられた。全国 32 区 (64 議席) の選挙結果を見ると、女性枠はデルタ地域、カイロ、中部地域などで NDP の公認が本選挙でいきなり当選しているのである。これは、女性枠以外の通常の選挙区で NDP が本選挙で過半数を獲得できず決選投票に持ち込まなくてはならないのとは対照的である。ところが、ケナー、ルクソール、アスワン、紅海、新ワーディーなど地方地域では、NDP の公認候補が本選挙で勝利することができず、無所属候補が決選投票に進んでいるのである。特にケナー、紅海県、新ワーディー県においてこの傾向が強かった。考えられる要因は、NDP や政府の選挙対策が、これまで NDP が苦戦する傾向が見られたデルタ諸県やカイロ、中部地域に集中し、首都から遠く離れた県や国境周辺県では手薄だったということである。この仮説が正しければ、NDP 離れはエジプト南部や国境周辺県の女性枠にまで及んでいることになる。

第4節 NDP 対ムスリム同胞団

この節では、ムスリム同胞団に焦点を当てる。最初に、ムスリム同胞団が実際の選挙でどのような結果を収めたのか概略する。そして、2010年議会選挙におけるムスリム同胞団系の無所属の選挙結果を分析する。

1. ムスリム同胞団の選挙実績

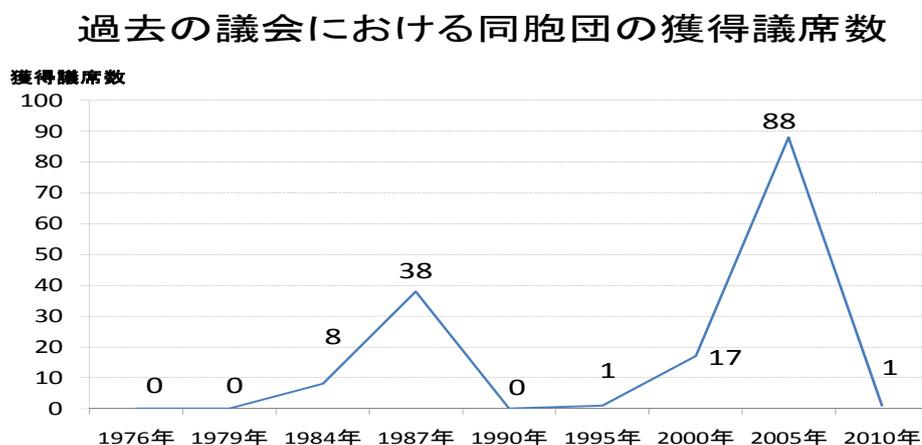
ムバーラク政権は、これまで政治領域にムスリム同胞団を台頭させないようあらゆる手段を講じてきた。グラフ3は、サーダートによって複数政党制が導入されてから現在までの議会選挙において、ムスリム同胞団が獲得した議席の推移を表したものである。本稿の冒頭で述べた通り、エジプトではあらかじめ政権の脅威になる勢力に対しては政党としての認可申請を却下してきたため、事実上の野党は存在していない。与党にとっての脅威は、無所属候補として立候補するムスリム同胞団員である。過去の獲得議席を見ると、選挙によりかなりの変動があることが分かる。1980年代はワフド党、労働党、自由党などの野党と連合を組むことで当選者を出している。1990年代はムスリム同胞団の議席獲得が最も困難な時期であった。1990年議会選挙は参加をボイコットし、1995年議会選挙は当局が同胞団にかなりの弾圧を加えたといわれている。2000年代になると、先述の通り判事が投票の監視を行うなど、わずかではあるがムスリム同胞団にとって選挙に参加しやすい環境になる。2000年議会選挙では、依然当局による弾圧が激しく、ムスリム同胞団系の無所属候補者は決選投票に進出するものの最終的には落選しているが、17名の当選者を出している。ムスリム同胞団の躍進は、デルタ地域にある全県とスエズ運河諸県において顕著であった。特に目覚ましい躍進を見せたのがアレクサンドリアであった。仮に当局による弾圧がなければ、これらの地域でかなりの当選者を出していた可能性が高い。アメリカの民主化圧力のもとで行われた2005年議会選挙では、デルタ諸県とスエズ運河諸県に加え、これまで与党の牙城であった中部地域のメニア県とファイユーム県でムスリム同胞団が大躍進し全国で88議席を獲得した。上エジプト地域については、同地域は与党の基盤が盤石で、2005年でも依然与党が大勝しているが、ソハーグ県で3名、ケナー県1名のムスリム同胞団の当選者を出すなど、これまでにない傾向が見られた。これまでこの地位で同胞団員の当選がなかったことを考えれば、これは驚くべき結果といえよう。一方、国境周辺県（南・北シナイ、紅海、マルサマトルフ、新ワーディー）では与党が圧勝するなど、従来通りの結果であった。

ムスリム同胞団が議会の五分の一を占める事態に対し、ポストムバーラク問題が現実味を帯び始めた2006年12月から政府による巻き返しを開始された。まず、ムスリム同胞団の主要幹部を含むメンバーが大量に逮捕された。そして、2007年3月には、極端

に与党有利な内容に憲法が修正される。この改正は、特にムスリム同胞団系の無所属が大統領選挙に立候補できないようにすることを目的としていたと考えられる。そのために、まずムスリム同胞団系の国会議員が誕生しないよう、判事による投票所監視を廃止し、代わって政府によって任命された委員で構成される高等選挙委員会と内務省が投票を監督するなど、議会選挙が政権に有利に実施されるよう規定された。そのうえで、無所属に不利な大統領選挙の立候補要件を設けている。それは無所属として立候補するには、人民議会議員 65 名、諮問評議会 25 名、14 の県議会から各 10 名、計 250 名の推薦を得なければならないという規定であった。このような条件下では、議会が与党で占められている限り、大統領選挙に無所属で立候補することは不可能である。

また、2010 年選挙では 2005 年時に認められた「イスラームこそが解決」というムスリム同胞団のスローガンを掲げることは高等選挙委員会により禁止されている。その理由は宗教を基盤とした政党を禁止している政党法に抵触するというものであった。特定のスローガンのもとで結集することもできず、多くの主要メンバーにも欠いていたためか、2010 年議会選挙は、始まる前の段階から 2005 年の時のような勢いは見られなかった。

グラフ 3：過去の議会におけるムスリム同胞団の獲得議席の推移



(出所) 筆者作成。

2. 2010 年議会選挙におけるムスリム同胞団

ムスリム同胞団に所属する無所属候補で本選挙から決選投票に進むことになったのは 26 名に上ったが、同胞団指導部が本選挙における不正に抗議して決選投票をボイコ

ットすると発表したため、最終的に当選したのは 1 議席のみであった。2005 年議会の 88 議席から 1 議席にまで議席を減らしたのである。

当局が用いた手段は、選挙妨害などの非合法的な手段だけでない。これまでムスリム同胞団が強い選挙区、特に NDP が 2005 年議会選挙で苦戦した地区に、NDP の有力候補者を立候補させるなどの対抗手段も併せて講じている。NDP による徹底した選挙対策の対象となったと思われる県は以下の通りである。それは、ガルビーヤ県、メノフィーヤ 県、10 月 6 日県、イスマイリーヤ県、ファイユーム県、メニア県、アレクサンドリア県では特にラムル地区、ミナー・アル=バサル地区、カイロ県では特にサイイダ・ザイナブ地区、ヘルワーン地区である。 これらを見ると、都市部とデルタ諸県、そして中部地域の一部の県で、上エジプト地域の件は含まれていない。2005 年議会選挙では、上エジプトではソハーグ県で 3 名、ケナー県で 1 名の同胞団員が当選しているが、2010 年では成果は揮わなかった。

一方、2005 年、2010 年ともにムスリム同胞団が健闘した県もある。それらを下記の表 2 に示した。2010 年は決選投票をボイコットしたために当選者はカイロ県サーヘル地区出身のハーズィム・マンスール 1 名のみだが、2005 年議会選挙で当選者を出し、2010 年もムスリム同胞団の候補者が決選投票にまで進んだ選挙区が複数ある。これら、ムスリム同胞団が地盤を持っている選挙区は、カイロ、ギーザ、アレクサンドリアなどの都市圏とデルタ地域の県に多いことが明らかとなった。アレクサンドリアは首都カイロから離れた大都市で、コプト教徒の総主教府が置かれていることもあり、以前から住民が政治的、宗教的に過度に加熱する傾向が見られた。しかし、首都カイロにおいて、2010 年選挙においても 5 名が本選挙を勝ち抜き、決選投票に進んでいることは注目に値する。つまり、ムスリム同胞団はカイロで相当な基盤を持っているといえよう。

中部地域については、3 つの選挙区がムスリム同胞団の地盤選挙区であることが確認された。2000 年議会選挙までは中部以南ではムスリム同胞団が選挙で地盤を形成している形跡は見られなかったが、2005 年議会選挙から断片的に明らかとなったムスリム同胞団の勢力拡大は、少なくとも中部地域にまで及んでいると言えよう。

今回の選挙では、スエズ運河諸県においてムスリム同胞団の躍進が見られなかった。これらの諸県は、従来、NDP 公認候補（あるいは NDP の公認を希望する無所属）とムスリム同胞団の対立が見られる地域である。また、選挙時の暴力行為や不正が他の地域よりも激しい傾向が見られた。このような地域でムスリム同胞団が不振だった理由は不明だが、おそらく当局による徹底した弾圧のためと考えられる。

表2：2005年・2010年ともにムスリム同胞団が健闘した選挙区

県名	選挙区名
カイロ	サーヘル、ナズハ、マスル・アディーマ、(ヘルワーン)
アレクサンドリア	カルムーズ
ギーザ	ギーザ
メノフィーヤ	シビーン・アル=コーム、シュハダー、アシュムーン
ガルビーヤ	タンター、バスユーン、クトウール
ダカハリヤ	マンスーラ
ベニ・スエフ	ナースル、ビバー
アシュート	クースィヤー

(出所) 筆者作成。

表3：2005年、2010年議会選挙における県別ムスリム同胞団系無所属の当選者数

	2005年	2010年		2005年	2010年
カイロ	9	(6)	ギーザ	4	(1)
(新) 10月6日県			(新) ヘルワーン		(1)
アレクサンドリア	8	(1)	ファイユーム	3	
ポートサイド	2		ベニ・スエフ	4	(3)
イスマイリーヤ	3		メニア	6	
スエズ	2		アシュート	2	(1)
カリュービーヤ	7		ソハーグ	3	
メノフィーヤ	8	(3)	ルクソール		
ガルビーヤ	10	(4)	ケナー	1	
シャルキーヤ	3	(1)	アスワーン		
ダカハリヤ	3	(1)	紅海		
ダミエッタ	1	(1)	南シナイ		
カフル・シャイフ	2	(2)	北シナイ		
ビヘイラ	6		マトルール		
			新ワーディー		
			総計	88	(26)1

(出所) 筆者作成。

(注) 2010年議会選挙では、ムスリム同胞団は決選投票の直前に選挙をボイコットしている。表中の括弧は決選投票に進むことが決定したものの、ボイコットにより決選投票に参加できなかった候補者の数である。

おわりに

本稿では、権力（NDP）に群がる候補者は一定数存在しているが、NDPの支持率の低下は全国的に拡大していたことを明らかにした。半年後に大統領選挙を控え、2010

年選挙では前回の選挙のようにムスリム同胞団に議席を譲るわけにはいかなかったのだろう。アメリカ政府は議会選挙後のコメントとして、今回の選挙は基本的自由を制限していると述べるなど批判した。国家安全保障委員会のマイク・ハマー報道官もまた、アメリカ政府はエジプトの選挙結果に失望しており、懸念していると述べている。このアメリカ政府の懸念は選挙実施後のわずか2カ月後に現実のものとなった。実は、2011年1月25日に始まる政変を主導した「4月6日運動」「我らが皆ハーリド・サイード」などの勢力が、政変以前に求めていたのは、2011年9月の大統領選挙に向けて憲法を改正すること、そして非常事態法の廃止の二点であり、ムバーラクの辞任までは求めていなかった。ムバーラクは82歳という高齢であることに加え、憲法改正により無所属の立候補が可能になれば、いずれムバーラク体制は終わると考えていたからである。しかし、それが一転して大統領の辞任を要求するに至ったのは、もちろんチュニジアのジャスミン革命によるベン・アリー大統領の亡命であるが、やはり政変の2カ月前に実施されたあまりにも不公正な議会選挙にもあるだろう。2010年人民議会選挙によって召集された議会は短命に終わったが、この選挙はムバーラク政権による最後の選挙として、また体制を打倒するきっかけとなった選挙として人々の記憶に刻まれるかもしれない。

<選挙データは以下の新聞を参照>

Al-Ahrām

Al-Akhbār

Al-Dustūr

Maṣrī al-Youm

<参照したホームページ>

高等選挙委員会ホームページ

<http://www.elections.gov.eg/index.html>